

地域集会施設の現状と今後に関する決議について

総務省は、過去に建設された公共施設等の老朽化や地方財政の厳しさから、状況を的確に把握し、中長期的に維持管理や更新を図ることが重要であるとして、地方公共団体に対し公共施設等総合管理計画の策定を要請した。更に施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画の策定も要請しそのガイドラインも示した。

中井町では中井町公共施設長寿命化計画を策定したが、その中に、住民の多種多様な行事に使われたり子どもたちの有益な活動に利用されたりする地域の心のよりどころである主要な施設の廃止が見込まれている。しかし、定量的な耐用年数だけが着目され住民の声が十分に届いていない、バランスよい施設の策定が図られていない、策定終了という事実で満足し継続的な見直し（再利用計画がない）や計画の充実が図られていない等がある。

そこで、3施設の現状や周囲の住民の声を確実に把握し、そこから生じる課題を真摯に受け止め、地域住民の拠点になっている施設であることを念頭に置きながら、将来を見据え住民のための施設利用を確実に推進すべきである。

したがって、今の世代でできることを次世代に先送りしないという決意を持って、下記の事項について対処されるよう求める。

記

- 1 様々な活動の拠点となる新たな建物の設置をする。（中村下会館）
『何時でも 誰でも 気兼ねなく』
 - ・ 地域の中核になる施設。
 - ・ 住民と共に創り、これからのモデルとなる施設。
 - ・ 新たなネットワーク形成の中心となる施設。
 - ・ 地域コミュニティーを拡げていく施設。
- 2 様々な住民の活動ができる有意義な施設の検討をする。
（井ノ口上会館・井ノ口下会館）
- 3 住民の声が十分に反映できるような方法や場を設ける。

以上決議する。

令和4年9月9日

中井町長 杉山 祐一 殿

中井町議会